

平成 29 年度 日本青年国際交流機構 (IYEO) 活動計画

I. 活動方針

「社会でリーダーシップを発揮できる人材育成を目指して」

現代のグローバル社会においては、幅広い視野を持って柔軟に新しい取組を考え、実行できる人材が必要とされている。日本青年国際交流機構設立 30 周年を機に、次の 10 年を見据え、内閣府青年国際交流事業で培われた青年育成のノウハウと事後活動組織として半世紀を超え築き上げた実績とネットワークをいかし、社会で活躍できる人材育成に取り組む。

1. 青年層活性化の基盤づくりに取り組もう

社会活動における青年のニーズを把握して、青年の活動の場作りと環境整備に取り組むべく、国に対して青年施策についての提言を積極的に行う。同時に、これまで培ったノウハウを次世代へ継承するとともに、他団体との連携等による地域活動の促進、青年による社会の活性化を目指す。

2. 地域社会を活性化するとともに地域に貢献できる人材育成に取り組もう

地域における国際交流活動を含む社会活動に積極的に取り組み、世界との距離を狭めるとともに、地域のニーズに合った貢献ができる人材の育成に努める。

3. 国際ネットワークをいかした国際協力活動に取り組もう

国内外における様々な課題に対応するため、国際協力活動を推進し、社会に貢献していく。

II. 主な活動分野

日本青年国際交流機構設立 30 周年プロジェクトの継続

- 目的：①国際交流を通じて、リーダーシップを発揮できる青年を育成する
②継続的に青少年分野においてリーダーシップを取れる団体としての対外的認知度を上げ、社会的信頼を厚くする。

ねらい：世界にネットワークを持つ全国レベルの青少年団体として、次の 3 点の実現を目指す。

- ① グローバルなマインドを持って活躍できる青年を育成し、地域の活性化に貢献する。
- ② IYEO の活動や IYEO 会員の活躍を積極的に発信することでブランド力を高める。
- ③ 行政や他団体と連携することで、青少年団体の中核を担う。

テーマ： 創る。つながる。新しい IYEO。

第 1 分野：青少年分野についての活動の啓発

- (1) 全国の会員からの意見をまとめて、国の子ども・若者施策に対して提言書を提出
- (2) 国及び地方自治体の青少年に関する法律及び条例の普及・啓発への協力
- (3) 若者の人材育成並びに意識啓発を目的とした独自の自主事業への取組
- (4) 社会活動の推進
- (5) 青少年分野にかかわる公的な場への人材推薦及び積極的発言
- (6) 他団体との連携

第 2 分野：地域の活性化に資する活動

- (1) チャレンジファンドを活用した地域と連携したプロジェクトの実施
- (2) 地域課題解決に向けた国際的視野と専門性をいかしたフォーラム等の開催
- (3) 地域の行政や他団体と連携して、地域の特色や産業の国内外への発信

第 3 分野：地域における国際交流活動を基本にした人材育成

- (1) 短期の海外派遣事業
- (2) 国際理解を深める勉強会やワークショップなどの研修プログラムの開催
- (3) 小中学校の国際理解教育への協力
- (4) 在住外国人への支援活動や地域の人々との交流プログラムの実施
- (5) 内閣府青年国際交流事業報告会の開催

第4分野：国際交流事業受入れへの協力及び自主事業による外国青年受入れ／派遣

- (1) 青年国際交流事業へのプログラム内容の提言
- (2) 行政・団体等との連携による地元青年を含めての受入実行委員会の組立て
- (3) ホームステイのアレンジ
- (4) 地域産業並びに多様な分野との連携による外国青年の日本理解促進
- (5) 団体及び大学との連携によるディスカッションプログラムの組立て

第5分野：都道府県IYEO及び会員のネットワーク強化と啓発活動

- (1) 全国大会、ブロック大会（青少年国際交流を考える集い）などの開催
- (2) 都道府県IYEO役員研修の開催
- (3) ブロック内IYEO間の連携強化の取組
- (4) 各事業の既参加者の縦のつながりを促進する取組による国内ネットワーク強化
- (5) ブリテンボード発行などによる会員間の情報共有
- (6) 会員情報の把握強化

第6分野：国際協力活動

国内外で起きる災害や諸問題に対して、各国の事後活動組織と連携して問題解決に向けて取り組む

第7分野：内閣府青年国際交流事業の外国参加青年とのネットワーク

- (1) 「東南アジア青年の船」事業のASEAN各国事後活動組織との国際連携組織（SSEAYPインターナショナル）
 - ① SSEAYPインターナショナル総会の開催
 - ② 共通連携活動の取組
 - ③ SSEAYPインターナショナル事務局担当国としての対応
- (2) 「世界青年の船」事業参加及び後継事業参加64か国の事後活動組織との国際連携組織（SWYAA）
 - ① SWYAA国際大会の開催
 - ② 共通連携活動の取組
 - ③ SWYAA事務局としての対応
- (3) 中華全国青年連合会を基本にした「日本・中国青年親善交流」事業の中国既参加青年との連携
 - ① 中国との交流プログラムの推進
- (4) 「日本・韓国青年親善交流」事業の韓国既参加青年との連携
 - ① 「日韓交流連絡会議」の開催
- (5) 「国際青年育成交流」事業の交流国であるドミニカ共和国とバルト3国のネットワーク形成
- (6) 「地域コアリーダープログラム」のネットワーク形成

第8分野：広報活動への積極的取組

- (1) 内閣府青年国際交流事業募集広報への協力
 - ① 年間を通しての広報活動の工夫
 - ② 事業報告会及び事業説明会の開催
 - ③ 大学での事業説明会への協力
 - ④ 企業への働きかけ
- (2) 団体をアピールするための広報
 - ① 広報誌「HUMANO」の発行
 - ② 内閣府青年国際交流事業との連携を分かりやすく示す
 - ③ 独自の自主事業をまとめて対外的にアピールできるよう組み立てる
 - ④ インターネットやソーシャルメディアを使った広報の充実

第9分野：財政基盤の確立

将来を展望した運営と財政基盤確立を目指した、財政強化検討チームの活動強化

Ⅲ. 本部における活動計画

1. IYEO設立30周年プロジェクトの継続

- (1) 設立30周年記念を機に取り組んだ事業を継続しつつ、その企画立案・実施とその成果の取りまとめ
- (2) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組
日本肢体不自由者卓球協会をはじめとする関係団体の活動に協力するために、ボランティア翻訳・通訳活動チームの立ち上げ・実施
- (3) 団体会員を中心とした関係団体との交流事業の実施

2. 東日本大震災の被害からの復興活動への取組

平成23年3月11日(金)に発生した「東日本大震災」による被害への復興支援を継続的に行うべく、岩手県、宮城県、福島県を中心とした被災地のニーズを把握し、都道府県IYEOとの連携を強化して進めていく。

- (1) 東北ビジット／東北へ行こう！キャンペーン
- (2) 東日本大震災復興支援のための募金活動
- (3) 継続支援を行う地域のニーズの明確な把握、効果的な支援への取組
- (4) 国際交流の視点を取り入れた活動を、被災地において積極的に展開
- (5) ホームページ等で世界や全国からのメッセージや活動内容の発信

3. 熊本地震の被害からの復興活動への取組

4. 青少年分野についての意識の啓発及び具体的な活動の推進

- (1) 子ども・若者施策への提言
- (2) 青年のリーダーシップの向上や社会への参画意識を高めることができる内容及び異文化理解を促進する内容の自主事業の企画・運営
- (3) 子ども・若者育成支援推進法の普及・啓発への協力
- (4) 各種青少年国際交流事業へのリーダー推薦及び公的委員会等への人材推薦
- (5) 他分野、他団体との連携活動の推進(共催、後援、協力)
- (6) 社会活動(ボランティア活動)の啓発・促進
 - ① 「自主活動サポート助成金制度(チャレンジ・ファンド)」
 - ② 「ボランティアのすすめ」

5. 国内ネットワークの強化

- (1) 各事業直後の全体での事業報告会の開催(年3回)
 - ① 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ(世界青年の船)」報告会 平成29年6月11日(日)
 - ② 平成29年度航空機による青年海外派遣報告会 平成30年2月4日(日)
 - ③ 第44回「東南アジア青年の船」事業報告会 平成30年2月18日(日)
- (2) 事業毎の国内ネットワークの自主的強化
 - ① 第9回Air-Net Dayの開催
 - ② 「日本・中国青年親善交流」事業関係者による中国同窓会の開催
 - ③ 各事業関係各国大使館への訪問
 - ④ 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」既参加者の情報交換会の開催
- (3) 会員情報の把握強化
「IYEO会員データプロジェクト」の継続

6. 全国大会の開催

第33回全国大会岡山大会 日程:平成29年11月25日(土)～26日(日) 開催地:岡山県

7. 全国推進会議の開催

第66回全国推進会議 日程:平成29年11月24日(金)～25日(土) 開催地:岡山県

第67回全国推進会議 日程:平成30年2月10日(土)～11日(日) 開催地:東京都

8. ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

平成29年度中に8ブロックにおいてブロック大会を開催する。今年度中国ブロックについては、全国大会と同時開催とする。

ブロックごとに活動方針に沿ったテーマを設定し、ブロック大会開催の際に掲げて、会員の活動についての共通認識の形成と意識高揚に資する。

9. 都道府県IYEO役員研修の開催

- (1) 都道府県IYEOで事務局を担当する役員メンバーから代表者を集めて、実務研修を行う。
都道府県IYEOの活動基盤の充実を図ることにより、全国組織としての組織基盤の確立を目指して人材育成の一環として行うものである。 日程:平成29年6月10日(土)～11日(日)(一泊二日) 開催地:東京都
- (2) 都道府県から次世代会長・事務局長候補者を集めて実務研修を行う。日程:調整中

10. 海外とのネットワークの強化

- (1) SSEAYPインターナショナル第28回総会の開催
(日程:平成29年4月26日(水)～4月30日(日) 開催国:フィリピン)
- (2) SWYAA国際大会の開催
(日程:平成29年11月5日(日)～11月9日(木) 開催国:UAE)
- (3) 中華全国青年連合会を基本にした「日本・中国青年親善交流」事業の中国既参加青年と連携
- (4) 「日本・韓国青年親善交流」事業の韓国既参加青年との連携
(第14回「日韓交流連絡会議」の開催 日程:調整中 開催国:日本)
- (5) 「国際青年育成交流」事業のネットワーク形成に向けた調整
国内におけるAir-Net Day の開催などを軸におきながら継続的派遣国を中心に発展
- (6) 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」のネットワーク形成に向けた調整

11. 国際並びに国内支援活動

- (1) インドシナ津波被災国であるスリランカへの支援(スリランカ教育支援プロジェクト)を始めとするSWYAAにおける国際支援活動の継続
- (2) タイの「For Hopeful Children Project」への支援活動を始めとする「東南アジア青年の船」事業事後活動連携組織(SSEAYPインターナショナル)における国際支援活動の継続
- (3) 事後活動組織の国々においての災害に対して、各国事後活動組織との連携による支援
- (4) 各都道府県においての災害に対して、都道府県IYEOとの連携による支援

12. 平成29年度、30年度内閣府青年国際交流事業募集広報への協力並びに団体としての広報活動強化

IYEOの社会活動団体としての活動実績を明確にアピールし、非営利団体としての社会的役割を広く知らしめるための広報活動に力を入れるとともに、内閣府青年国際交流事業の充実を図るために、参加者募集広報活動の協力に重点をおいて取り組む。

- (1) 事業広報
 - ① 年間を通しての広報活動の工夫
 - ② 事業報告会及び事業説明会の開催
 - ③ 大学での事業説明会への協力
 - ④ 募集パンフレットの配布先の開拓
 - ⑤ マスコミへの紹介
 - ⑥ 企業への事業説明
 - ⑦ その他、効果的な広報活動を検討し推進
- (2) 団体広報
 - ① 広報誌等の活用
 - ② IYEOライブラリーの更新
 - ③ ソーシャルメディアの活用
 - ④ その他、効果的なツールの活用

13. 事後活動「Bulletin Board」の発行

年4回(全体発送、事後活動ニュースの発送時に同封)発行

都道府県IYEOの連絡文書発行に協力(A4両面スペースに都道府県またはブロックごとに印刷して全体送付の際に同封)

14. 財政基盤の確立

会員に対しての呼びかけを含め、継続的な寄付金収入の確保に努める
財政強化検討チームによる、具体的な財政基盤の強化への積極的取組

- (1) 頒布品の充実
- (2) 広告料の増収